

アルコール検知器 正しい使い方してありますか？

正しい運用



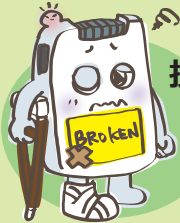
点呼時に酒気帯びの有無を確認する際には、
営業所ごとに備えられたアルコール検知器を
必ず使う必要があります。

(貨物自動車運送事業輸送安全規則 第七条 旅客自動車運送事業運輸規則 第二十四条)

正しい日常点検

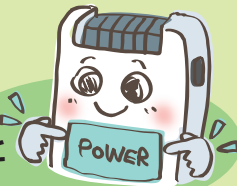
～常時有効性保持の義務化にともなう点検項目を実施～

(貨物自動車運送事業輸送安全規則 第二十条 旅客自動車運送事業運輸規則 第四十八条)



損傷がないこと

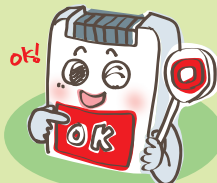
電源が入ること



正常呼気で反応が
出ないこと



アルコール成分を含んだ
呼気等に反応があること

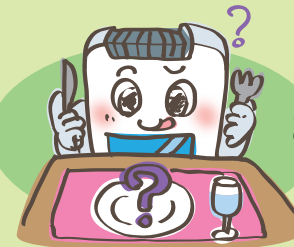


正常呼気で再測定をして
反応が出ないこと

これらの確認、実施記録を保管することを推奨します

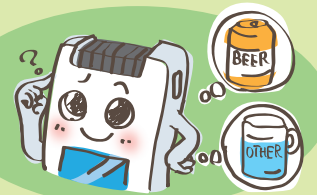
正しい測定

～測定・使用の際の注意事項・販売ガイドライン～



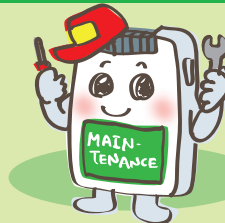
アルコール検知器に反応がありえる飲食物等を
あらかじめ測定者に伝えておきましょう。

飲酒以外でのアルコール反応があった場合の
対処法を事前に伝えておきましょう。



アルコール検知器ごとに定められた
測定、保管環境を守ってください。

正しい定期メンテナンス



アルコール検知器のセンサーは、使用によって劣化する
ものであり、半永久的に使用できるものではありません。
検知器ごとに定められた使用回数、期限を守ってください。また、精度維持の
ための修理、メンテナンス、校正、交換は必ずおこなってください。